

令和4年度（2022年度）事業報告

I 法人事業

1 令和4年度（2022年度）の指針と取り組みの概要

- (ア) 基本構想の策定
- (イ) 事業所力の向上
- (ウ) 計画的な研修の推進
- (エ) 効率的な経営の推進
- (オ) 関係団体との連携の推進
- (カ) 地域貢献の推進

上記6点を指針としてとりくみをすすめました。

しかし、一年を通して、新型コロナウイルス感染対策の影響は大きく、それぞれの事業所での休所や検査のための協力依頼を繰り返してきました。多くの取り組みも中止になりました。通勤者、家族、職員それぞれに大きな負担があった一年でもありました。

しかし、2月には、「星に語りて」の映画上映会を、上映実行委員会により実施しました。コロナ禍となった3年間、地域行事がほぼできませんでしたが、思い切って上映会を実施したことは、多くの地域の方とつながり、障害のある人たちの地域での暮らしや課題についても知っていただくことのできる機会となりました。当日多くの方に参加いただくことができ、地域とつながるとりくみの大切さを皆で実感することができました。

ひとつひとつの取り組みは、まだ動き出したばかりです。基本構想の策定をすすめるにあたっては、通勤者・家族の暮らしの、より具体的、切羽詰まった状況をつきつけられることが多く起きています。経営改善と人材育成を通して、組織の力を育て、基本構想と事業計画の具体化がこれから必要となります。

以下、法人組織での委員会の取り組みと、各事業所のとりくみを振り返ります。それぞれの会議には各事業所の担当が参加し、法人としてのとりくみをすすめていきます。

2 委員会活動令和4年度の概要

名称	構成	開催状況及び検討内容
基本構想策定室	理事長・職員6名	委員会としての開催はしていないが、各事業所でアンケートやニーズの聴き取り等を行う。
就労支援内容検討会	職員5名	担当が新しい委託契約への見学・見積もり提出などをするが、会議の開催はできていない。
感染対策委員会	職員7名	4月から定例開催（第32回～第40回） ①感染症発生時、各事業所での対応（事業所委員中心）と事業所間の情報共有。②事後の状況報告から「検討事項・学ぶもの」の共有。 ③コロナ感染症対応緊急時の行動指針改定 Ver.5
クローバーの会	職員7名	7月から定例開催。定例議題の職員からの声の聞き取り・検討とともに、実践報告会（8月から準備、2月23日開催）の運営を担う。
広報委員会地域交流委員会	広報委員会 職員4名	7月から定例開催、ホームページ開設実務に取り組む。R5年1月ホームページをアップ。
	地域交流委員会 職員4名	「星にかたりて」上映会（2月11日上映）年度後半から準備を始め、成功裏に開催。
虐待防止委員会	理事長・副理事長 職員8名	虐待防止研修（11月23日）を開催。R5年度から、虐待防止委員会はクローバーの会が兼務する方針を決める。
事務担当者会	職員6名	5月から定例。 担当者中心に報酬加算等勉強会、施設外就労の算定要件と必要な対応の確認、監査準備資料の点検準備、事務業務分担表の作成、経費節減取り組み（特に消耗品関係：支出点検、購入先の複数化）、規程集の整備等。

II 事業所の取り組み

1. ワークパートナーきらら北山田

(1) 通勤者 就労継続支援B型 20名、生活介護14名

- ・4月より1名新規通所開始。(草津養護高等部卒業)
- ・8月より1名新規通所開始(一般就労中に難病発症により退職。療養期間を経て通所につながる。草津市障害者福祉センターの一般相談を經由。)
- ・長期欠席者 就労B 2名 (1名は昨年度より継続、通所は0。相談事業所からも確認はしてもらいが、在籍希望で、コロナ禍の様子をみて再開検討。1名は、週1回半日母と通所できるまで4月時点で復活、8月以降毎日送迎で出勤できている。)生活介護2名(1名は週1回月曜サロンのみの通所継続。

1名は長期欠席期間もあったが、3月後半より、家族送迎による通所再開をしている。)

- ・コロナ休暇 就労B2名(内1名は昨年度より継続。メール連絡と月1~2度の訪問。面談はオンラインで実施。もう1名は、蔓延時等の休みがつづくなか、本人の体調不調もあり、休みを継続している。)
- ・コロナ休暇を含む長期欠席に対しては、再開にむけての本人への丁寧な支援も必要なため、家族や相談事業所等と連携しながら様子を把握し、焦らず対応を検討していく必要がある。
- ・65歳通勤者 1月に65歳となった通勤者が一名。介護認定調査を受け、今後の支援について、障害福祉と介護保険の併用となる予定。必要な支援を受けながら、暮らしていけるよう、引き続き家族、関係機関等と状況や課題の共有をしていく。

(2) 作業 (支援体制と作業内容の調整が課題)

- ・3グループを基本にとりくむ。新規入所や長欠者が出勤再開により、通勤者間の会話や相談等も増えており、作業グループとしてのお互いの協力や気遣い等関係性が育ってきている。どのグループもお互いを認めあいながら日々の作業や活動に取り組んでいる様子が、みられる。
- ・所内作業は途切れる事なくいただくことができているが、職員負担により成り立っている部分も大きく、支援とのバランスの難しさもある。所内での活動や作業についての思い切った見直しの必要がある。
- ・ペットボトルキャップリサイクル作業のキャップ回収協力者が増えているが、洗浄や選別処理もできるだけ日常的にすすめ、畑に山積していた分を9月に集中的に処理をすすめるなかで、順調に処理ができるようになってきた。また、花メン

テとしてサービスエリアでの作業に行ける通勤者は限られているが、今後も取り組みを続けていくには、一人だけの作業にならないようにきららの仕事として、とりくめるように準備作業や報告等で工夫していけるとよい。

- ・施設外作業では、清掃や農作業には、就労Bでは13名、生活介護では3名の通勤者が月1回以上参加している。職員体制としては、全体の職員配置もみながら、所内支援体制にしわ寄せがいかないようにとりくんでいく必要がある。

(3) 生活・健康

- ・健康課題…コロナ禍で、感染する通勤者や職員が年間を通して継続した。特に、5月には通勤者2名と職員3名が、2月には通勤者4名が感染している。限られた空間や設備のなかでは、作業グループが違って感染の拡がりが見られた。引き続き感染対策は継続の必要がある。自宅療養の人が大半だが、療養所や入院で療養した人もいる。手続きや相談調整には、相談事業所や後見人が迅速に対応してもらうことができた。、嘱託医師に相談、助言をいただくことも多くあった。改めて支援機関との日常的な連携の必要を確認する機会となった。
- ・加齢に伴う生活や食事が必要な個別支援も増えてきている。血圧や酸素飽和度等のバイタルチェック、転倒予防等の見守りや肥満対策の検討等健康支援の必要な人も昨年度以上に増えている。
- ・通勤者の状態の理解や支援の助言をうけるために、行動障害のある人への支援に関する巡回相談を受けた。
- ・家族の突然の入院で、ロングショートステイによる支援を受けながら、生活の場の検討を急速に進める必要がでてきた人、ようやくグループホームの入所契約をしたけれど、入所が難しくなった人、新しいグループホームでの生活が始まった人、ホームの支援体制も充分ではないなか、我慢もしながら馴染もうとしている人等いろいろな暮らしの変化とともに課題も常に変化しています。障害があっても、地域で希望するその人らしい暮らしを考えていくうえでも、制度や資源の範囲にとらわれず、必要な支援を常に検討している必要がある。

(4) 施設設備備品について

- ・建築から15年が過ぎ、修理や交換の必要な箇所の増加。減価償却の期間を過ぎたものの対応等も予算化の必要が出ている。エレベーターや送迎車のリフト使用等の老朽化も心配になってきている。
- ・模様替え等で空間整理を繰り返しながらの対応が継続。職員増に対して休憩場所の不足も課題となっている。

(5) 職員体制等

- ・職員体制が厳しい日が多く、グループ会議、全体会議の開催が課題。
- ・コミュニケーションが取りづらいつ感じている職員もおり、職員集団が協力して業務をすすめるためにも会議の計画的開催が必要。
- ・ケース会議やモニタリング面談には、グループリーダーの参加を基本としてきた。継続していきたい。

(6) 事故発生と対応

- ・大事には至らなかつたものの、転倒や誤嚥等があつた。
- ・事故にはならなかつたものの、ヒヤリハットの報告は、日々の終礼で確認し対策の検討をしてきた。

2. ワークパートナーきらら穴村

(1) 通所者 就労継続支援B型 在籍16人(5月1人契約)

コロナの影響で1人長期欠席

生活介護 在籍10人(12月1人契約)

(2) 支援方針について

- ・支援計画にもとづき支援を進めたが、目標や手立てに沿つた支援が十分にできていたかどうかについては課題として残つた。次年度は、支援計画について職員会議や終礼で職員が意見を出し合い、全員が合意の上で通勤者の支援を進めていくことを確認した。
- ・通勤者の通院、欠勤などの情報について、事業所内や関係する事業所間との情報共有ができていなかつたのではないかという意見も出ていた。
- ・R4年度は、室内作業中心の活動から、散歩などグループをこえての屋外活動を行い、他の通勤者との関係を広げていく機会を持つことができた。しかし、その活動に参加している通勤者に限られ他の通勤者まで広げていくことは課題として残つた。
- ・また、年間通して行事はできなかつたが、職員会議で協議し、令和5年2月より毎月の行事を行うことになつた。

(3) 研修について

- ・強度行動障害者支援者養成研修実践2人参加 基礎1人参加
- ・きょうされんフレッシュセミナー1人参加
- ・きょうされん実践セミナー1人参加
- ・法人内部の研修、人権研修、虐待防止研修、実践報告会へ参加
- ・事業所内での自主研修会(発達、障害、疾病について・パワーポイントでの自己紹介)

(4) 自主製品

- ・令和4年度は育成会の大会記念品としてミサンガを使ってもらうことになった。短期間で製品を納品するために、数名の通勤者でミサンガ作りに取り組んだ。久しぶりに組みひもに取り組んだ通勤者もいたが、自信を持って取り組むことができた。
- ・刺し子は、従来の布巾に加え刺し子のコースターも作り、ポップで販売できるようになった。

(5) 施設外就労

- ・今年度も公園掃除、ポスティング、古紙回収。ダンボール回収に取り組んだ。

(6) リハビリなど

- ・北山田通勤者と交代で取り組むことができた。リハビリに行った通勤者からは、身体の関節が良く動くようになったという感想もあり、今後も継続して取り組んでいきたい。また、12月に契約した通勤者についても、リハビリに取り組む時期など検討しているところである。

(7) 土曜日開所

- ・11月26日開所
12月のクリスマスの準備として、全員でクリスマスツリーの飾り付けを行った。木の実や松ぼっくりを使い、個々人のツリー作りも行った。通勤者6人参加。
- ・他の土曜日開所は、コロナウィルス感染拡大の影響から残念ながら実施できなかった。

(8) 施設整備

- ・身体障害のある通勤者が増えてきたが、施設内のバリアフリー化が十分に出来ていないため、移動や活動への参加などで支障をきたすことがあり課題として残った。

(9) 実習受け入れについて

- ・昨年度は養護学校や相談支援事業所を通して延べ8人の実習を受け入れ、契約し通所につながった人が3人いた。

(10) その他

- ・全職員を対象に年度末反省のアンケートを実施し、作業面や支援面など、事業所の取り組み全体について、課題や改善点を取りまとめた。短期間で解決できることについては、年度内に実行することができた。
- ・きょうされん利用者部会担当職員1人 利用者部会（リモート参加）
- ・健康診断 11/30
- ・歯科検診 11/10
- ・歯科指導 12/23

3. 喫茶ホップ（ワークパートナーきらら穴村 出張所）

(1) 通勤者の状況 3名

- ・自ら判断して作業ができています。
- ・効率よく、細かい作業も器用にこなし、接客も上手にできる。
- ・声もよく出て、ゆっくりのペースだが一人で出来る作業も増えてきている。

(2) 売上について

2019年度	4,313,510円
2020年度	3,578,390円
2021年度	3,589,470円
2022年度	3,880,860円

(3) あおばな会関係・イベント販売について

- 4月24日（日） 宿場まつり 雨天中止
5月20日（金） 草津あおばな会総会出席 草津市役所
6月8日（土）～7月5日 近鉄百貨店草津店「近江路」
6月25日（土）・2月4日（土） 老上西学区に出店（民生委員・児童委員協議会）
7月3日（日） 「あおばなフェスタ」 草津市立水生植物公園みずの森
10月6日（木）7日（金） YMITアリーナ マザレイクフェスティバル「バトミントン大会」
10月23日（日） 「渋川学区ふれあいまつり」 ホップ営業
11月13日（日） 「山田ふれあいまつり」

(4) クッキーの種類の増加

あおばなクッキー7種類200円に加え、メレンゲココ3ヶ入り140円を販売

(5) コロナ感染関係

11月21日 ホップ職員2名 コロナ感染（高原検査陽性）、濃厚接触者2名（PCR検査は陰性）となり出勤を自粛し、即、店内を自主消毒し、21日～30日の間臨時休業する。

通勤者は25日から穴村勤務、29日30日はホップ勤務。

その後、コロナ感染拡大防止対策を徹底して営業を再開した。

(6) ホップ会議 穴村副所長、職員3名出席（通勤者の様子、活動内容、各会議の報告等）

7/25、 8/9（ホップ職員のみ）開催

職員1名8月で退職後、職員1名11月から病気欠勤、新職員（時短週1日・9月より）（時短週3日・10月より）2名を迎えて、新職員体制で営業している。
その関係もあり、会議は9月より開催できていない。

4. きららホーム

(1) 入居者の状況

年度当初は、コロナ感染も小康状態となり小さなホーム 행사를復活したり、また1人の方については遠方への墓参り帰省計画を相談事業所、ヘルパー事業所と協議しながら進めた。残念ながらその後の感染症の拡大で墓参りは延期となった。関係者のコロナウイルス感染は8月に入居者1名だけであったが、作業所・ホームタウンの休所等繰り返し影響があった。

全体的には、入居者の周囲で大きな変化はなく落ちついた一年ではあったが、アルコール依存症の状態に陥った入居者の状況は日々難しくなり、就労できない状態が続いている。9月からは、嘱託医の紹介で精神医療センター依存症外来受診につながることが出来た。

相談支援事業所、通勤先の事業所と細かに連絡を取り合い、それぞれの役割を果たすようにしてきた。相談支援事業所は、精神医療センターのケースワーカーと連絡を取り依存症外来受診にも付き添い、通所事業所は本人への電話での声掛けや、所長自ら足を運び面談をしている。

また、社協の権利事業と連絡を取り本人と関係者で財産の状況確認も行っている。ホームでは、欠勤の是非やアルコール摂取の件には口ださず、指示表現は避け、食事が少しでも食べられるよう気を配った。人からの干渉は受け付けないが自分一人の力では立ち直ることが難しい。自身の立ち直りたいという気持ちに沿った支援が必要になっている。

また、歩行やバランス機能の低下が著しく、ワルムマンション形式のグループホームの生活が難しくなりつつある入居者の方については、ご家族、当人も含めたケース検討会で話し合い将来の生活の場として身体障害者療護施設への見学（6月）を行った。

(2) 感染対策

- ・6月のキパー会議で法人の感染対策担当の看護師によるゾーニング、予防着脱の実地指導を実施した。
- ・一般就労している入居者で、3月に職場で陽性者があり濃厚接触者になっていたが（本人は感染せず）、9月にも同じ状況で濃厚接触までは言われていないが要注意の対応を行っている。
- ・8月10日就寝前に喉の痛みを訴える入居者があり急遽抗原抗体検査を実施し、陽性反応があったためただちに個室隔離とした。翌日が休日で症状も軽度であったため12日

に嘱託医を受診し陽性診断が確定している。陽性者となった入居者は8月20日までの隔離となった。濃厚接触者となった入居者も15日迄個室対応とした（感染はせず）。

・ワクチン接種の状況：

8月には嘱託医の協力で4回目のコロナワクチン接種を、辞退の1名と感染した1名外は済ませている。ワクチン接種を拒否していた入居者については、お母さんからの声掛けが功を奏しワクチン接種に踏み切ることが出来た。入居者、職員全員が最新のワクチン接種を済ませることができた。

・9月以降、職員家族の感染事例が相次ぎ、濃厚接触者として業務自粛期間を作業所からの応援も含めた臨時態勢で対応してきた。

(3) 職員の状況

- ・作業所からの応援体制が定着し、前半は、職員体制は安定して経過した。しかし、後期から職員の家族に陽性者があり濃厚接触者として休業することが繰り返され、また12月からは作業所との兼務職員の休職（1月末退職）があり厳しい職員体制になっている。
- ・ケース会、月ごとのまとめ等などや送迎付き添い、勤務表の実績簿の作成、入居者の小遣い金の管理など少しずつ世代交代の準備を進めている。

(4) その他

避難訓練を11月5日に実施した。